

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月23日

1 基本事項	
公の施設の名称	市民健康文化センター
指定管理者の名称	市民健康文化センター運営共同企業体 (公益財団法人相模原市まち・みどり公社、株式会社明治スポーツプラザ)
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立市民健康文化センター条例
施設の設置目的	市民の健康保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するため (相模原市立市民健康文化センター条例第2条)
施設概要	・所在地 南区麻溝台1872-1 ・敷地面積 7,986㎡ ・建物面積 4,079㎡ ・延床面積 6191.22㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨(地下1階 地上2階) 1階 プール、浴室、多目的広場、多目的会議室1、カフェ 2階 多目的会議室2、茶室、講習室1・2・3、工作室(陶芸窯)、展示コーナー
施設所管課の名称	市民局 市民協働推進課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数合計(人)	268,200	228,795	204,221	314,578	324,672		/
利用料金合計(円)	37,276,513	26,072,551	16,862,721	49,838,657	50,027,328		/

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	プールの利用者数(人)
指標式と指標の説明	市民健康文化センターでプールは中心的な施設であり、施設の設置目的である、市民の健康の保持及び増進が達成させるため、成果指標とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標値(人)		109,000	111,000	113,000	115,000	117,000	/
実績値(人)	109,630	67,525	35,882	124,326	129,926		/
達成度(%)	/	61.9%	32.3%	110.0%	113.0%		/

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

指標名(単位)	自主事業の参加人数(人)
指標式と指標の説明	市民健康文化センター全体の諸施設を活用し、設置目的を達成させるため、自主事業参加人数を成果指標とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標値(人)		16,200	16,400	16,600	16,800	17,000	/
実績値(人)	14,890	10,736	14,896	26,916	25,989		/
達成度(%)	/	66.3%	90.8%	162.1%	154.7%		/

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	S	プールの利用者人数が過去最高となっている。また、自主事業の参加者数については、前年度と同程度の高い水準を維持している。 両指標ともに達成度が110%を超えることができた。
事業・業務の履行状況	A	全ての項目で評価の視点を満たすことができた。 プールポイント制の導入や、剰余金還元の一環として脱水機の購入及びプール濾過器濾材交換等の修繕を積極的に行い、利用者増加のために工夫している点は評価できる。
利用者満足度の向上度	B	指定管理者が成果目標値として掲げている「満足度(「満足」と「やや満足」の合計)90%以上」は達成できていないが、満足度を高めるための取組を積極的に行い、前年度より2.8ポイント増加(83.2%)することができた。 また、「満足」の比率については、昨年度より13ポイント高い45.7%となった。 今後も数値目標の達成に向けて努めて欲しい。
財務状況の適正性	S	施設の収支としてはプラスであり、剰余金の還元も積極的に行い、施設の魅力を高めている点は評価できる。 また、指定管理者の団体本体の経営状況としても、特段の問題はなく安定している。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「 」または「 」がつき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「 」または「 」つき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「 」である。
- C: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・プールポイント制の導入や、参加型事業の充実等、利用者の視点に立ち、運営方法を工夫したことで、過去最高の利用者数を記録することができた。 ・利用者の満足度については目標値に達することはできなかったものの、昨年度よりは2.8ポイント増加することができ、引き続き努力して欲しい。 ・予算額を超えた修繕や、新規備品の購入等、剰余金を積極的に還元し、施設の魅力を高めていることは評価できる。 ・開設後30年以上経過し、施設は老朽化しているが、日常業務における巡視点検を詳細に行い、適切な維持管理に努めて欲しい。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月23日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度については、同類の施設である北市民健康文化センターと比較して低くなっていた。今後は、単純集計の把握だけでなく、利用者の属性別比較・分析を実施して施設の管理・運営に生かし、さらなる満足度向上に努めて欲しい。 ・利用者数が過去最高を記録するなど、指定管理者の努力が形となって表れていることは高く評価できる。今年度の結果に慢心することなく、市民の声を積極的に取り入れながら、利益を生み出し、剰余金のさらなる還元を期待したい。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた市民機運の醸成や、本市を事前キャンプ地とするブラジルチーム等への関心が高まるような事業を展開していただきたい。さらに、本施設がスポーツ施設だけでなく、文化施設であることも踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック教育の一環として、世界各国の歴史や文化を体験・学習できる機会を市民に提供することを期待したい。 ・施設固有のホームページを平成30年度にようやく開設したが、掲載する内容を精査し、施設の魅力をより効果的に発信して欲しい。